# 図画工作から美術

小学校・中学校の連携を大切にして

大坪圭輔 (武蔵野美術大学教授) 小池研二 (横浜国立大学准教授)







小/5·6下 瞬間コレクション

開隆堂出版刊 平成 23 年度用小学校「図画工作」教科書/平成 24 年度用





### 発達と学び、そして表現へ

### 小・中連携から見直す図画工作・美術の授業

小・中連携を考える前に、まず教育についての視点を 整理しておく必要があります。それは、学校連携自体が 教育全体を見通したうえで成立するからです。

### 能力と「脳力」

近年は脳に関する研究が進み、人間の能力全体からすれば、まだ糸口程度ですが、脳のさまざまな領域や関連のみならず、創造性の在り処さえも次第に解明されるようになってきました。

その一方、脳研究が注目されるにしたがって、人間の 複雑で豊かな能力が「脳力」というキャッチコピーに代 表されるように、知識の量を中心とする部分的で偏狭な 「頭のよさ」として誤解される傾向にあります。

さらに、その「脳力向上」を銘打った商品が流行し、 教育の目的さえもその「頭のよさ」にあるかのごとき風 潮があります。

しかしながら、子どもの行動はいつも総体的であり、 ある行動に際して中心的に働いている脳の部位はあった としても、限定された能力のみが働いている場面はほと んどありません。

### 教科の学習と能力

各教科の学習において、子どもたちは国語では言葉の 能力を、算数・数学では理数的な理解力だけを用いてい るのではなく、それぞれの年齢で働かせることのできる 能力のすべてを用いて体験し学んでいます。

すなわち、偏狭な「脳力」論ではなく、感情や意思を 伴う認知や身体能力などの成長全体が学習の本体である といえます。

各教科の学習には、学習指導要領が示す学習の目標があり、その目標の達成に必要な学習内容が設定されています。そのような教科の枠組みだけで見るならば、教科はそれぞれに独立した特質をもつ学習であるといえます。

しかしながら、学習者である児童・生徒の立場から見ると、各教科の学習に対応した能力があるのではなく、 教科の学習は自身の能力の生かし方や使い方の変化でしかないのです。

### 小・中連携の必然性

今こそ、子どもたちの学びや成長を細切れにするので はなく、人の成長を総体として見る視点が必要です。

人間としての全体像を考えるとき、学校教育が何を担当すべきなのか、そのために各学校や教科は、どのような学習内容や課題を設定するのか、改めて考察しなければなりません。

すなわち、学校連携は学習内容の効率のよい配列や分配、教育行政としての組織運営の効率化などによって発想されるべきものではなく、教育全体を見通すという立場からの必然的な視点であるといえます。

国民として、社会人として、国際人として、そして何 より、人として育つための教育を考えるとき、既存の学 校や教科という枠組みを超えた発想が望まれます。

### 実践力という専門性

一方、このような理念を考える時間もなく、教師は日々 の授業を消化することに追われているという実態があり ます。

しかしながら、今必要なのは、眼前の子どもたちを通し



て、教育の流れや全体を見通すことです。実態や実感の ない理想論ではなく、日々の教育活動を展開する現場の教 師の実践力としての専門性からの発想が必要なのです。

### 発達と図画工作、美術

現代の教育が人間の成長に一定の法則性があるとする 理念に基づいているという見解に、大きな異論はないと 思います。その多くに医学や心理学などを含めた認知科 学の研究成果が貢献しています。

身体性が重要な要素のひとつである造形美術教育においては、発達の様相を踏まえた指導の在り方は特に重要であり、造形表現における発達の研究は、認知発達とともに絶えず検証していく必要があります。

図画工作科は当然一部の造形能力の伸長を担当するものではなく、子どもたちの全人的な成長全体に対して責任をもつものです。したがって、認知発達や造形表現における発達の様相を踏まえるとともに、他教科や地域との関連性が重要です。

#### 美術文化の教育

成長全体に対して責任をもつという点では、基本的に 中学校美術科も同じです。しかしながら、その学習の視 点は、自分から他者へ、そして社会へと広がります。広 がる過程において、さまざまな能力の深まりとともに、 そのために必要とする知識も増加します。

中学校美術科における鑑賞重視の傾向は、自分自身と 美術文化、社会との関係を考えさせるという教科性が いっそう強まったと理解することができます。人として の諸能力の発達に立脚した図画工作での体験的学びを ベースに、自己の進化とともに他者との関係性や社会性 に立脚した美術文化の学習へと質的変化をしていくこと



になります。

### 文化の主体者として

中学校美術科が美術文化の学習という性格を強くする ときに注意しなければならないのは、「文化消費者」を 育てることではないという点です。

「琳派」や「印象派」の学習を通してその知識を与え、 美術館に足繁く通う美術ファンを養成することではあり ません。

造形芸術から生き方を発見し、生活の中に造形能力を 生かす自発的、主体的な姿勢の育成こそが大切です。

デザイナーや作家とは、その時代の人々の気持ちや空気を読み取る力をもった人たちです。すなわち、一般大衆がデザイナーや作家をして、その時代の文化を創造させているということもできます。

このような文化の主体者としての意識をもって育つための基礎は、小学校の図画工作科にあり、まず表現活動を通して自らつくり出す喜びを味わうことです。自らが活動する意識やエネルギー、それらを生み出す興味・関心や楽しさが文化創造の根源にあるのです。

### 小・中連携のために

3

以下に、教科書における小学校図画工作と中学校美術の関連性が分析されています。

それぞれの学習課題の目的がどこにあるのかを検討する中で、その課題による学習成果はどのように発展するのか、あるいはこの学習課題に対応する能力をどのようにして児童・生徒は獲得してきたのかに注目していただければと思います。

小・中の連携を意識するとき、何気ない表現の中に大きな成長を見い出すことができるのです。

### 風景を描く―見ることから表現へ



#### ●「普段着の風景」日常の風景画

自分の好きな場所、心に残る場所を描くことは作者の 日常生活を見つめ直し、再発見することでもあります。 例えば、木の葉の間から見える空の複雑な形であったり、 水溜りに映る木の枝であったり、普段であれば見過ごし てしまう対象を、自分なりに感性を働かせて主体的、能 動的に捉えていく創造的な行為がここに展開されます。 見慣れた風景の中に美しさやおもしろさを見つけること により、表現の幅は広がっていくと考えられます。それ は作家の描く作品にも見ることができます。独特のタッ チにより、空高く燃え上がるように描かれたゴッホの「糸 杉」や雨に煙る静かな感じを表した玉堂の「彩雨」といっ た参考作品も決して特別な場面や対象物を描いているの ではありません。作者が日常生活で目にするものを作者 の視点で主題を発見し描いているといえるでしょう。こ のような身近な風景、いわば「普段着の風景」を小学校 でも3・4下「木々を見つめて」や5・6下「わたしの お気に入りの場所」で扱っています。ここでは、校庭に ある大きなケヤキの木の幹の力強さや葉の複雑な重なり を描いたり、普段使っているバスケットボールのゴール を作者独自の視点で切り取ったりしています。

#### ●奥行き表現の展開

中学生の時期は、透視図法などの奥行き表現に強い興味を示す傾向が見られます。技法書的に作図法のみを教え込むことは問題があると考えられますが、空間を表現する一つの方法としてさまざまな奥行き表現があることを美術の授業で扱うことは決して無駄ではありません。2・3年では14、15ページで、空気遠近法、大小、重なり、構図など、いくつかの奥行き表現を取り上げています。奥行きのある表現をしたいという生徒の欲求に対して、それを生かせるような創造的な表現方法を指導することは教師にとって大切なことです。

小学校では、奥行き表現を5・6上で「重なり」という形で捉えています。対象を重ねることにより、前後関係が生まれ、平面の中に奥行きの概念が生まれることを、自分で創造したマークやキャラクターを多数描くことでわかりやすく説明しています。基本的なところから平面作品における立体表現を体験していくことは、造形的な感覚を養ううえで、大きな意味があると考えられます。表現方法の指導は、子どもの発達段階を踏まえて適切な題材によって興味をもたせながら、ゆっくりと着実に行っていくことが大切でしょう。

### 技法の発見―発見の楽しさ、表現の喜び 写す・表す―版表現の連携と可能性





### ●「技法」を生かして、創作へ

筆を使わないさまざまな表現技法は、生徒にとっても 興味津々です。そこには自然界がつくり出した思いがけ ない造形美があります。自分たちが意図することなく、 目の前に現れた形を生徒たちは発見し、自分たちの制作 に生かしていきます。また、写真などを貼りつけながら 新しい世界をつくり出すコラージュも、組み合わせの偶 然性や意外性を生かす技法といえます。1年12、13ペー ジでは筆で描く以外の技法を紹介し、それを生かした作 品例を掲載しています。

小学校の3・4下でも同じような技法を紹介しています。絵の具などの描画材に慣れ親しみ、表現の幅を広げながら、エリック・カールの作品を例にして、児童を表現活動に導いています。小中どちらも単に技法の楽しさについて述べているのではなく、児童や生徒がさまざまな技法を知ることにより、造形の可能性を広げていくことをねらっています。偶然による楽しさのみに終わるのではなく、学んだ技法を創造活動につなげていくことが大切です。



「絵の具で遊んで「自分いろがみ」」





「はんで広げたゆめ」

「ほると出てくるふしぎな花」



### ●版表現の楽しさ

版表現において、我が国は極めて優れた文化を保ち、多くの作家を輩出してきました。学校教育でも、版表現は多く取り入れられており、生徒も高い関心を示しています。1年の14、15ページでは「写し取る形」と題して、版表現を取り上げています。版というと木版画やドライポイントなどをすぐに思いつきますが、ここでは形を写し取ることにより、材料などの中に潜んでいる美しい形を探し出すことを版表現のねらいの一つとしています。刷った紙を版からめくり上げるときのどきどきする気持ちが、まさに版画の醍醐味です。

この気持ちは小学生でも同じです。3・4上の紙版画、3・4下の木版画、5・6上の彫り進み版画と、題材は学年により変化していきますが、版をつくりインクをのせ、刷り上げる気持ちは変わりません。このようなどきどきする気持ちを学年の流れに沿って体験させていくことにより、生徒は版表現の楽しさ、奥深さをより強く感じることになるでしょう。

開隆堂出版

5

### 彫刻・立体表現 — 動きや空間をとらえる



### ●空間や動きをとらえる

人物が見せる一瞬一瞬の動きの美しさをいかに表現す るかは、私たちがずっと求めてきたテーマの一つです。 中学校でも人物の表現は、さまざまな方法で行われてき ました。その中でも針金や粘土などを使って対象を立体 に表すことは、動きや空間をとらえる学習としてとても 有効です。部活動や体育の授業で見せるダイナミックな 動きや、日常のちょっとした瞬間に見せる何気ない中に も生き生きとした味わいのある動きを、材料の特長を生 かしながらつくり上げることは手間がかかりますが、そ れだけに完成したときの達成感は大きいものです。例え ば、1年17ページや2・3年37ページでは、針金を使っ た作品を紹介しています。テニスやバドミントンの一瞬 の動きを見事にとらえています。小学校の5・6上では、 やはり針金を使った立体表現を行っています。小学生も 中学生も単に対象物をとらえるだけでなく、空間を意識 して制作(製作)していることがわかります。

また、1年18、19ページは動物をテーマにしています。

三沢厚彦やフランソワ・ポンポンの作品を例に、動物という身近で親しみやすい題材を取り上げています。小学校でも3・4下でリズムにのって動きのある動物を製作する題材が紹介されています。小中に限らず、児童・生徒に、立体に対する興味や関心をいかにもたせて、制作に当たらせるかは、とても重要なことです。

### ●立体の抽象表現

2・3年38ページでは抽象的な作品制作についても触れています。例えば「トゲトゲ」といった言葉から発想して立体に表すなど、抽象表現の考え方のヒントを解説しています。小学校では、粘土の切り口の鋭さがもつ思いがけない形からスタートして、作品化することを試みています。粘土をテグスなどで切り取ったときに生じる面は、手でこねていたときの面とはまったく異なった表情を示します。このような変化から造形につなげることを紹介しているのです。材料の特長を生かし、自分の気持ちと素直に向き合う姿勢が小学校、中学校ともに問われています。

### 工作からデザイン・工芸へ(1) — 自分から他者へ、そして社会へ







### ●デザインの基礎とは

身の回りの多くの「もの」について機能性や美しさを考えていくデザインの学習は、美術科の重要な役割の一つです。1年生では形や色に着目し、デザインの基礎を学習します。22ページでは、生徒が家庭にあるさまざまな「もの」を、色合いを考えながら大きな台紙に貼りつけて色相環をつくっています。巻末に資料として色相環は載っていますが、自分たちで実際に色相環をつくり上げることにより、日常生活での色彩がもつ意味の重要性を、身をもって学習することになるのです。色について体験していくことは小学校でも繰り返し行われていきます。5・6上では果物や野菜を使った色相環を載せています。やはり身の回りにあるものから色について考えていくきっかけをつくり出しているのです。

1年25ページでは色彩を生活に生かす工夫について、 生徒作品を例にとって説明しています。掲載されているも のは、木を材料にした万年カレンダーなど作者のユーモア あふれるセンスを生かしたものばかりです。形や色を工夫 したそれらの作品は、伝える・使うといった目的や機能を 考え、美的感覚を働かせてつくられた作品なのです。

#### ●わかりやすく伝えること

7

2・3年ではさらに深化した内容を紹介しています。 「デザインする心」というテーマでイラストレーション を取り上げており、作者の意図したことを見る人に効果 的に伝えるにはどうすればよいかについて、多くの作例 やアイデアスケッチなども交えて説明しています。1年 生で学習した形や色彩の基本的な内容をもとに単純化や 強調などを取り入れて、わかりやすく見やすい作品につ いて考えます。

このような学習は、小学校でも3・4下の「ハッピーカード」を製作するところなどで触れています。相手に伝えたい内容を、飛び出すしかけを工夫したり、さまざまな色紙を思い思いの形に切り取って貼りつけたりするなどして作品化しています。このように用途を考えてカードなどを工夫して制作することは実生活の多くの場面に生きてくることでしょう。

### 工作からデザイン・工芸へ② — 自分から他者へ、そして社会へ



### ●「用の美」のすばらしさを学ぶ一土を中心に一

我が国には全国各地に風土を生かした工芸品が多数あ ります。それらの多くは、木や竹、土といった自然の素 材を生かしたものであり、そのほとんどが実際に使うた めの道具です。日常生活で使用するものであるために、 無駄はなく、しかも使いやすいように工夫されています。 「用の美」とは何か、機能的な美しさとは何か、そして 素材を生かすとはどのようなことなのかを考えていきま す。1年生26、27ページでは、玩具や調味料入れ、椅 子といった製品を鑑賞しながら作家の意図を考えます。 そして焼き物を制作することで、実用品をつくるうえで の発想のしかたや構想の練り方などを考えていきます。 特にここで取り上げている何かを入れるという機能を有 している器の制作は、「用の美」を考える学習としては 基本的なものといえます。「ひもづくり」や「板づくり」 などの初歩的な制作法も「器」制作では触れておく必要 があるでしょう。

小学校でも5・6下で粘土作品に釉薬をつけて焼くこ

とが紹介されています。小学生の段階では実用性より も、焼くことによる色彩や手触り感の変化などに主眼が おかれますが、照明器具や花瓶など機能面の学習の基礎 もしっかりと果たしています。

#### ●材料を生かすー木や竹を中心に一

2・3年生では、木や竹、土といった素材の生かし方を考えます。54ページでは木目の美しさや手触り感のよさなどを考えたさまざまな作品が掲載されています。それらはタコのコップスタンド、ワニの小物入れ、アリのメモ立てといったどれも生徒のユーモアが感じられる楽しいものばかりです。きっとそれぞれの作者が楽しみながら発想し構想を重ねていったものでしょう。これらはまさに生徒の視線から道具の美しさ、楽しさを考えたものだと言えます。また、57ページでは自然素材と人工素材を組み合わせた照明器具を取り上げていますが、小学校でも明かり製作は3・4下で取り上げています。明かりのもつ温かさ、ほっとするような美しさは小・中学校を通してぜひ扱いたいものです。

### かんしょうから鑑賞へ ― 身近なものから社会の中へ







9

### ●言語活動と鑑賞

今回の学習指導要領の改訂では、鑑賞の指導の重視が 謳われました。作品などについて自分の思いを語り、自 分の価値意識をもって批評し合うなどの言語活動を取り 入れた鑑賞の授業を積極的に考えていくべきでしょう。 1年32、33ページでは北斎とブリューゲル(父)という まったく違う作品を並べて「主役を探そう」というちょっ と変わったテーマを設定しています。ここでは、一見す ると何の関係もない2枚の絵を比較して見ていくこと で、作品に何が描かれているのか、どのような描き方な のか、それぞれのよさはどこかなどについて、生徒自身 が意見を述べたり相手の意見を聞いたりしながら、より 深く鑑賞をしていくことをねらいとしています。

小学校では5・6上で広重の作品を見て、絵の中で見つけたことについて自由に話をする鑑賞活動を取り上げています。登場人物の会話など想像したことを互いに述べ合うことにより、鑑賞の深化を図ります。

小学校に比べ中学校の授業で話し合う活動は難しいの

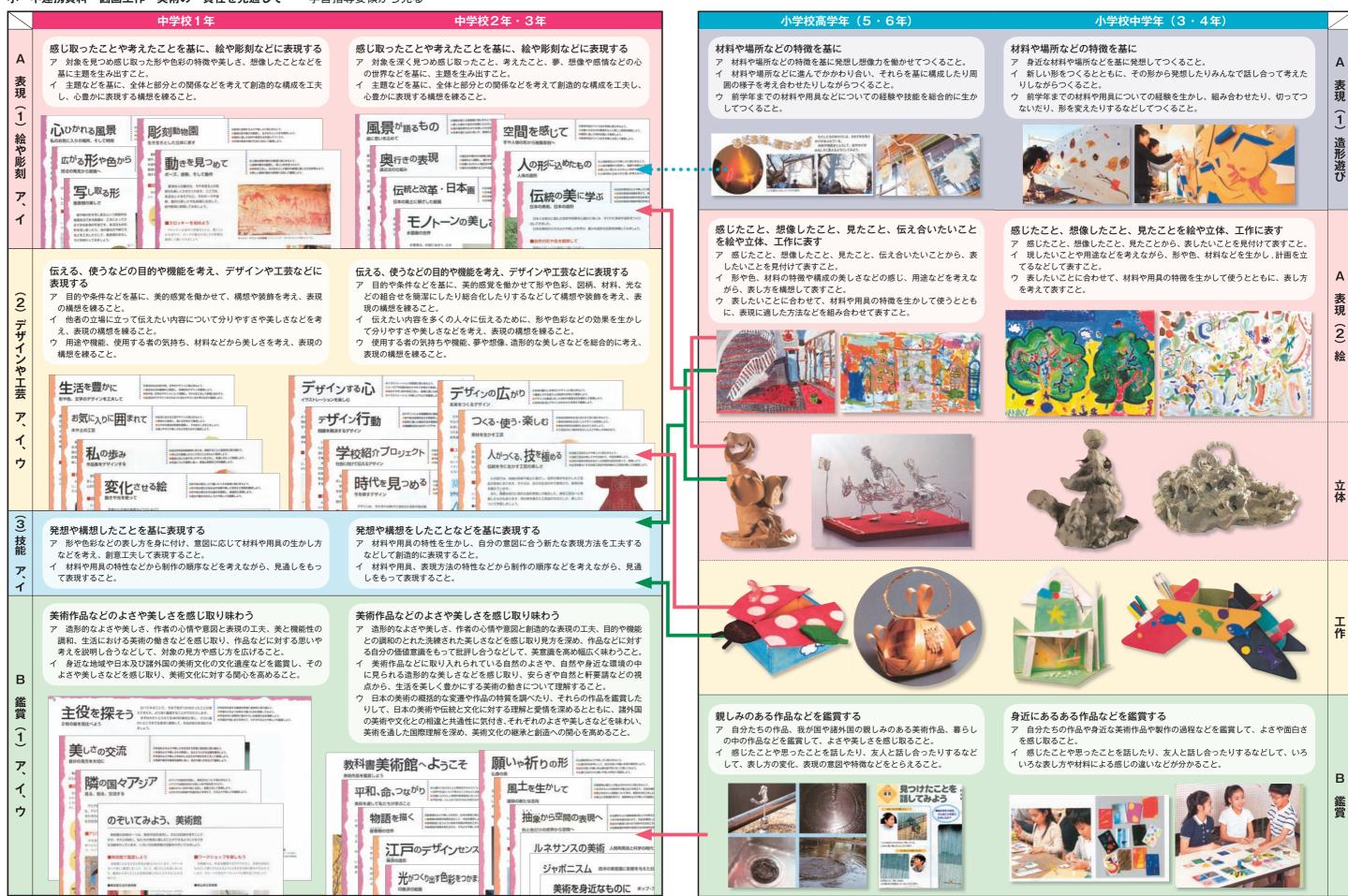
ではと感じる先生も多いようですが、そんなことはありません。機会あるごとに美術作品などについて、言語活動を通じて鑑賞する習慣があれば、中学校でも楽しく有意義な鑑賞活動ができます。ワークシートなどを工夫することも考えられます。

### ●身近なものや道具を活用した鑑賞

34~37ページでは身近なところの美しさを発見しています。歩道の模様や通学路の彫刻など普段あまり注意を払わないものにも意識を向けてみることも鑑賞なのです。

また、美術館などを積極的に活用することも新しい学習指導要領で示されています。立地条件などで、実際に訪問することが難しい地域もありますが、美術館で発行しているアートカードなどを活用し、美術作品に親しむことは十分可能です。

小学校3・4下では自分たちでつくった「ぞうけいカード」を使った鑑賞活動が紹介されています。「鑑賞 = 名画」と難しく考えずに身近なところから「鑑賞」を考えていけばよいのではないでしょうか。





[中学校美術科教授用資料] AA



## 開隆堂出版株式会社 http://www.kairyudo.co.jp

社 〒113-8608 東京都文京区向丘 1-13-1

TEL. [代表] 03-5684-6111 [編集] 03-5684-6117 [営業] 03-5684-6121, FAX 03-5684-6122

〒060-0061 札幌市中央区南一条西 6-11 札幌北辰ビル 8F 北海道支社

TEL.011-231-0403 東北支社 〒983-0043 仙台市宮城野区萩野町 1-11-1 萩野町 M ビル 2F TEL.022-782-8511 〒464-0802 名古屋市千種区星が丘元町 14-4 星ヶ丘プラザビル 6F TEL.052-789-1741 名古屋支社

〒550-0013 大阪市西区新町 2-10-16 TEL.06-6531-5782 大阪支社 九州支社 〒810-0075 福岡市中央区港 2-1-5 FYC ビル 3F TEL.092-733-0174